

令和3年度 第3回瀬戸市環境衛生審議会議事録		
日時	令和4年1月24日(月) 午後2時から午後3時40分まで	
場所	瀬戸市役所本庁舎1階 102会議室(WE B開催)	
出席者	委員	出席者：小林委員、藤井委員、伊藤委員、加藤委員、服部委員、大倉委員、萱岡委員、古謝委員
	事務局	藤井市民生活部長(環境課) 加藤課長、井ノ口専門員、平川ごみ減量係長、池内ごみ減量係主事
傍聴者		8名
1 開会 ・井ノ口専門員から会議成立の報告 ・藤井部長から挨拶 ・小林会長から挨拶		
2 議事 (1) 令和4年度瀬戸市一般廃棄物処理実施計画(案)について		
会長	次第に従って事務局より説明をお願いします。	
事務局より「瀬戸市一般廃棄物処理実施計画(案)」について諮問する。また、資料1について説明。		
会長	ただいまの説明及び計画案に関して意見、質問はありますか。	
委員	1の年間排出量の見込みについて、昨年度の計画値より670トン少ないとのことだが、令和4年度の見込みは何に基づいて出した数値なのか。	
事務局	令和3年12月までの排出量と過去2年度分の排出量実績数値に基づいて、それぞれの排出割合から見込み量を出しています。	
会長	過去2年間の変化の傾向を基にし、同じ割合で変化するとして計算したということよろしいか。	
事務局	はい、そうです。	
会長	新型コロナウイルス等の影響で総量の変化はないか。	
事務局	総量の変化はあまりなく、670トンの減少となっている。	
会長	家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物の排出量を見ると、増えたり減ったりしているが、総量で見ると少しだけ減っている状況である。新型コロナウイルスの影響で排出量の傾向が変わってしまっていないか心配であるが、総量で見ると大きな変化はないことよろしいか。	
事務局	はい、そうです。	
委員	本計画はあくまで見込みとなっているのか。基本計画の目標値に対して、令和4年度の目標の数値ではなく、実績に基づいた数値になっているの	

	か。
事務局	目標ではなく、実績数値からの見込み量となる。
会長	本計画の答申は、次回の審議会によろしいか。
事務局	先ほどの説明でも申し上げたが、1月2月の実績を基に3月に再度計算し直すため、今後若干であるが数値に変更があると思うので、3月に書面で確認をお願いしたい。答申については、会長と日程等を調整し、後日答申をいただくよう進めさせていただきたい。
会長	ありがとうございます。他に質問、意見はないか。なければ3月に書面を確認し答申させていただきたい。 では、次の報告事項に進めます。 瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画については瀬戸市環境課が作成するものであり、それに対し当審議会が意見を述べ、その意見を参考にするため報告事項となっている。皆様から意見をいただきたい。
(2) 報告事項 ① 瀬戸市一般廃棄物処理費用有料化実施計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果による計画の方向性について	
事務局より資料2、3-1、3-2、4に基づき説明。	
会長	説明ありがとうございます。 確認になるが、多くのご意見をいただいたとのことだが、全体の意見として、パブリックコメントの意見は何件あったのか。
事務局	パブリックコメントの意見総数としては435件であり、同じ意見をまとめた意見概要の件数は138件であった。
会長	どのような意見が多かったか。多かったものをいくつか教えていただきたい。
事務局	多くいただいたご意見としては、手数料の設定が高すぎるのではないかというご意見が17件、手数料の使い道をごみの削減に使って欲しいというご意見が一番多く29件、子育てや介護でおむつが大量に出る家庭に援助が必要だというご意見が13件であった。
会長	ありがとうございます。 市民の意見を反映して修正する方向性が示され、以前の計画から変わっているところもあるので、特にそのあたりについて各委員のご意見を伺いたい。
委員	資料4の⑤に有料化の対象から除外するごみとあり、地域清掃やボランティア清掃の仕組みを使って有料化の対象外とするとあるが、どういう仕組みのことか。
事務局	地域清掃、ボランティア清掃は、どのような団体がどの場所でのどの程度のごみが出るかを事前に届け出ていただくことで、市が収集の手配やごみ袋を提供する仕組みである。ご厚意で清掃を実施していただいている個人の

	方もいるので、その場合でもこの仕組みを使っただき、清掃の支援を行いたいと考えている。
会長	コンポストや生ごみ処理機の補助制度に対してご要望がたくさんあったとあるが、今までこの制度が使われてこなかったという経緯がある中で、要望がまたあるのは良いことではないか。コンポストは堆肥化、生ごみ処理機は減量化、減容化するためのものだと考えるが、どのくらいの割合を補助する制度なのか。来年度から実施をするのか。
事務局	2番の①のとおり、以前は補助の制度を行っていたが申請が少なくなり制度が廃止となった。一度無くなってしまった制度のため、来年度、再度導入についての検討を行い、早ければ令和5年度から実施することを考えている。コンポストは処理したものを使う場所がある方でないため、生ごみを家庭内で減量、減容することができるのは処理機だと考えている。生ごみを極力減らすことは補助制度で支援させていただくことが有効だと考えている。来年度しっかり検討し、実施するか決めていきたい。
会長	ありがとうございます。 来年度の秋頃を目途にプラスチック製容器包装の分別収集の開始を検討しているとあるが、分別収集を開始するとどれくらいごみが減るのか。見込みの回収量はどのくらいか。
事務局	近隣の長久手市、尾張旭市はすでに実施しており、同様の回収量割合で計算すると、年間900トン程度回収できるのではないかと考える。令和4年度は10月から開始予定としているので450トン程度になるかと考える。年間全体で約4万トンのごみが排出されるので、1割程度がプラスチック製容器包装で回収できる見込みである。
会長	容器包装に限ると大きな数字ではないが、まずはプラマークのついたプラスチック製容器包装から分別収集を開始するというところで、将来的にはプラスチック全体を回収していくことになるかと考える。 他にご意見はないか。
委員	資料3-3を読み、有料化の前に減量するための施策を周知するべきではないか、と厳しい意見があり、市の回答はすでにホームページや広報などを通して周知している状況であると書いてあるが、市民と市とのギャップがあるのではないかと。周知について、市は具体的な方法やタイミングはどのように考えているのか。
会長	今のご意見については、当審議会やごみ減量推進会議で長年にわたり議論してきているが、事務局から説明をお願いします。 いろいろなことを実施してきて、次の方策を探すのが難しくなってきたと考えているが、ごみは自分の目の前から消えてしまうと安心してしまい、

	減らそうという意識が働かないといったことが続いており、ごみが減っていかないことが有料化の導入につながったということも考えられる。
委員	市が行ってきたことが市民に見える仕組みや手が届きやすい形になっていると良いと考える。
事務局	届かなかった理由は、ごみについて私事として捉えられていないことが大きいのではないかと考える。何度、広報やテレビ、ラジオを使っても届かなかった。今後、啓発を行うにあたっては、例えば現在燃えるごみの袋に入っているミックスペーパー、食品ロス、プラスチック製容器包装などを除けば重さだけでなく容量として具体的にどの程度減らすことができるのかを見える形で示し、市民に説明していくことが重要だと考える。実際にその場でお見せしたり、動画やメディアなど様々な媒体を活用し、具体的にごみが減らせるという実感を持っていただけるような伝え方が必要であると考えます。
委員	動画で説明していくのか、また説明会を行うのか。
事務局	有料化を実施の1年半前に決定したい理由は、市民の皆様丁寧に説明を行い、ごみ減量を実感いただいたうえで有料化を導入したいためであり、早期ではあるが意思決定をたく進めている。有料化の実施にあたっては、市民の皆様に分かりやすく丁寧な説明が必要だということで、早い段階で決定し、自治会や町内会に出向いて説明させていただく機会を設けていただき、膝を突き合わせて説明をしていくことを考えている。
委員	有料化で市民の関心は急激に上がっていると思うが、市民のごみに対する意識を高めて、高まった状態でごみの減量方法も広めていくイメージでよろしいか。
事務局	相乗効果で大きな減量につながられるのではないかと考える。
会長	例えば、ごみ袋に減量方法の説明があり、実践すれば10%減るのであれば、10袋のうち1袋減らせられるということであり、積極的に自分事として考えられる。 また、制度の見直しも5年に一度行うことになっているので、例えばごみが半分になれば手数料も軽減されると考えられるので、ごみを減らすことに意識が向いていくと良い。
委員	有料化をすることでごみに対する市民の関心が上がってきているが、ごみ減量推進会議や地域の団体では昔から分別やごみ減量活動を行っている。減量方法についても、今まで十分に伝えているつもりである。市民の皆さんはごみが自分の手から離れてしまえば良く、意識は変わらなかった。有料化になり、ごみ袋の値段が高くなるということではなく、自分の努力次第でごみ減量はできるということを意識してもらいたい。
委員	市民は、市やごみ減量推進会議などの減量アイディアに関心を持ってキャッチしにいかないといけないが、具体的にどうすれば良いか困る人もいる

	と思う。広報やホームページなど限られた媒体では、市民全員に伝えるのは難しいが、定期的な活動や啓発があれば市民も思い出すきっかけになるのではないかな。
会長	その方法を当審議会でも考えるべきです。
委員	資料5の減量パターンの試算結果について、ごみを減量しても年間1,856円負担が増えてしまうのは、市民としてはどのように受け止めれば良いのか。
委員	私は、5人家族だが45リットルの袋で2週間に1回しかごみを出さないで、分別をきちんと行っていけば、それほどごみは出ないと考える。
事務局	計画案で示しているのは標準的な考え方である。有料化をすでに実施している市町では、市民が使うごみ袋のサイズが45リットルから30リットルになっていると聞いている。本当に減量を頑張れば、古謝委員のように排出量や排出回数を減らせられるのではないかと考えている。いただいた意見の中には、もっとごみを減らすことができるというご意見もあった。計画案は、最低限減らした場合のパターンとして示している。
委員	分別に関して多くの周知はしてきたが、分別を理解していない人が多く、特に高齢者では分別をせずにすべて燃えるごみで出しているという話を聞いた。分別に意識がなく、分からない人がたくさんいるのが事実であり、そこに力を入れてほしい。
事務局	分別に関しては、市民一人ひとりの細かい事案に対応できないことはあるが、分別のルールを分かりやすく示す必要があるので、出し方が分かる分別辞書を各家庭に配布したいと考えている。また、随時出し方が変わった際にもホームページ等で、きちんと整備していくことで理解していただきたい。
会長	毎回申し上げているが、市のホームページの作り方が分かりにくい。これは環境課ではなく、市の問題である。もう少し市民の目線に立った作り方に早く変えて欲しい。そこは他の課でも同じなので早く変わると良い。良い資料があっても届ける努力が必要であり、市の問題として捉えてほしい。買ったごみ袋の表紙に情報を載せるなどして、手元に届くような方法を考えたい。
委員	ごみに関して一番効果的なツールはごみ袋である。前回の審議会で、ごみ袋の印刷面に広報を入れることができないと聞いたが、なぜできないか再度教えていただきたい。
事務局	現在の袋は、市が作っているのではなく、市場の中で流通する手数料をいただかない袋となっている。その袋に対して、広報などを印刷することは難しいと答えたかと思う。有料化に伴い新しい袋を作る際は、啓発ツールとしての活用も考えている。
委員	今の袋には何もできないのか。

事務局	今の袋に印刷することは難しいと考える。10枚入りの袋に何かを貼ることはできるが1枚ずつには対応できない。
委員	袋にごみ量が2割減った目安の線があると良いと思ったが、10枚入りの袋に「努力次第でごみは減らせる」というような広報のシールがあると良い。
事務局	費用はかかるができないことではない。
委員	市のホームページのことは、どの審議会でも議論にあがっている。すぐに変更できるものではないことは知っているのですが、ごみ袋の方が効果が高いのでは。QRコードをつけて減量の方法を示すなどしたほうが圧倒的に効果があるのでは。家族4人で2週間に1回のごみ出しで済む方法を教えて欲しいと思ったので、努力をしている人の声や減らし方の掲示板を作るなどして簡単かつ参加型で、知識と意識を上げていけるものが良いと感じた。
会長	有料化実施前に、ごみの減量に努めていただく準備期間として令和5年9月から有料化実施としている。啓発の広め方は、今までにもいくつか出てきているので、小さな予算で効果が大きいものから実施していただきたい。
事務局	いただいた意見のうちできることはやっていきたい。古謝委員のような減量行動や取り組みを広めていき、ごみ減量を実感してもらえるように努めたい。
会長	服部委員、ごみ減量推進会議からは何か意見はありますか。
委員	年齢層によって意見は異なるが、しっかり理解してごみ減量につなげていきたいという気持ちから、対話集会をより多く開催してほしい。
会長	今後も活動に期待しています。他にご意見ありますか。 それでは、次の報告事項に移ります。
② パブリックコメントの実施結果を踏まえた瀬戸市一般廃棄物処理有料化実施計画（案）について	
事務局より、資料5に基づき説明。	
会長	ご説明ありがとうございます。ご質問やご意見はありますか。
委員	10ページの資源回収品目の拡大や受入れ体制の拡充で剪定枝は資源化を目指すとあるが、今は剪定枝とプラスチック製容器包装を資源回収品目の拡大として考えているのか。他にもあるのか。
事務局	近々では、剪定枝とプラスチック製容器包装を具体的に考えているが、硬質プラスチックもできるだけ早い段階で資源化できるよう進めたい。できるかできないかは分からないが、羽毛布団の資源化も検討し、紙おむつについてはまずは処理の支援を行うが、資源化についても引き続き検討していきたい。できるものから着手していきたい。 受入場所については、資源リサイクルセンター以外にも民間の回収ステーションを市も協力しながら増やしていけたらと考えている。

委員	回収品目や回収場所が増えることは、市民にとって出しやすくなるので、意識も変わると思う。
会長	販売する側の行動も伴うと良い。消費者はプラスチックに入ったものを買わざるを得ないときもある。市全体の取り組みで何かあると良い。そういった取り組みが何等かのきっかけとして、全国に広まると良いのでは。ごみを出さない作らないように両方の観点から考えてほしい。 有料化を進めるにあたっては、かなり時間をかけて行ってきた。決して未来永劫続ける制度だとは考えていない。ごみが減り、有料化制度はいらないとなるようになれば嬉しいことである。
3 その他	
会長	事務局からありますか。
事務局	まず、瀬戸市一般廃棄物処理実施計画（案）につきまして、3月に修正後、各委員に書面にてご確認いただき、会長と答申の日程調整をさせていただきたい。また、本日が今年度最後の審議会になるかと思う。来年度も有料化についてご意見をいただくことになるので、令和4年度についても継続して委員をお願いしたい。
会長	ぜひ皆様、来年度も引き続きよろしくお願いたします。
4 閉会	
会長	それでは、これをもって環境衛生審議会を終了する。本日はありがとうございました。